

2016年8月2日

野村信託銀行株式会社

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業の認定について

当社はこの度、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく厚生労働大臣認定のうち、5つの評価項目（※）すべての要件を満たし、女性の活躍推進が優良な企業として最上位（3段階目）の認定を取得いたしました。

（※）5つの評価項目

- （1）採用
- （2）継続就業
- （3）労働時間等の働き方
- （4）管理職比率
- （5）多彩なキャリアコース

当社では、以前よりダイバーシティ&インクルージョンの推進に注力しております。今後も多様な働き方を支援する風土の醸成、女性社員だけでなくすべての社員が活躍できる環境の整備を進めて参ります。

以上



認定マーク「えるぼし」(3段階目)